

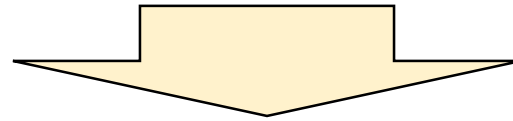
文化芸術推進基本計画における進捗状況と 次期基本計画の方向性について



本日のご説明の流れ

(1) 官民一体となった文化芸術の振興に係る新経済・財政再生計画改革工程表2021の進捗状況について

- ・第1期文化芸術推進基本計画期間は、文化芸術活動が制約されるなど、**コロナ禍の影響**を大きく受けた。
- ・**文化芸術を活用した地域活性化**を図ることが急務。このため、**寄附受け入れのインセンティブを高める方策**や、民間の活力を活用すべく**PPP／PFI活用**を進めているところ。
- ・先端技術を活用し、民間の活力も活用した文化財の保護・活用や、文化施設の活動支援、アート市場の活性化、著作権に関する簡素で一元的な権利処理方策の検討等を引き続き進めていく。



(2) 次期文化芸術推進基本計画の検討状況について

- 令和4年3月末の文化芸術推進基本計画（第1期）の中間評価において示された事項を踏まえ、令和4年6月に次期基本計画の策定について文化審議会に諮問された。
- 特に、①ウイズコロナ・ポストコロナを見据えた中長期的な文化芸術の振興方策、②文化と経済の好循環を創造するための方策、③文化芸術行政の効果的な推進の在り方、を中心に審議を進めており、その議論を今年度中に策定予定の**文化芸術推進基本計画（第2期）**に盛り込んでいくこととする。

**官民一体となった文化芸術の振興に係る
「新経済・財政再生計画改革工程表2021」の進捗について**

政策目標

文教・科学技術 4. 官民一体となった文化の振興

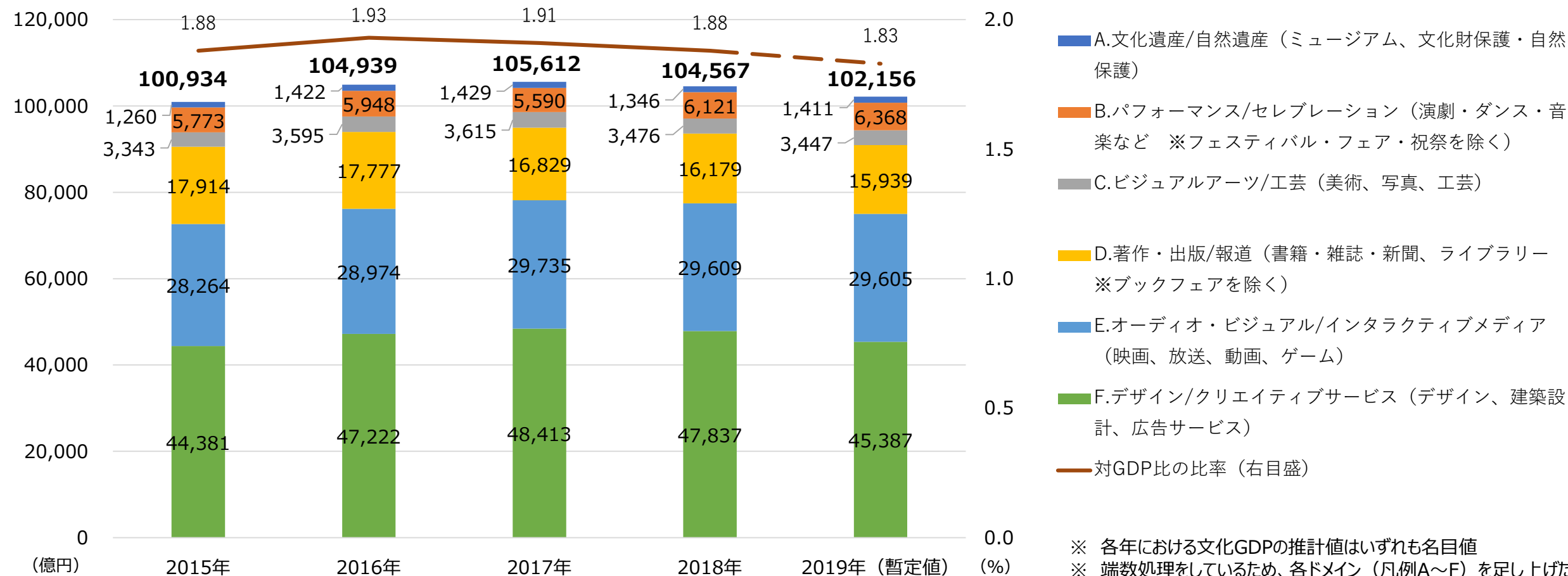
文化の経済的価値等を活用した財源を将来の投資に活用・好循環させることにより、文化の価値を当該分野の振興のみならず経済・社会の発展に活用する。

○2025年の文化の市場規模：18兆円（GDP比3%程度）

KPI第2階層	KPI第1階層	工程（取組・所管府省、実施時期）	22	23	24
<p>○国民の文化活動への寄付活動を行う割合 【2016年度：9.6%→上昇】</p> <p>○国立美術館・博物館の寄付金受入額 【2016年度：国立美術館 約8.5億円 国立文化財機構 約7.5億円 →増加】</p> <p>○文化の市場規模 【2025年までに18兆円（GDP比3%程度）に拡大】</p> <p>※2022年度中の策定を目指している第2期文化芸術推進基本計画を踏まえ、KPIを更新</p>	<p>○国立美術館・博物館の自己収入の増加 【毎年度、前年度実績を上回る】</p> <p>○文化施設の入場者数・利用者数の増加 【2017年度：約1.4億人→増加】</p> <p>○アート市場規模の拡大 【2021年までに7%に拡大】</p> <p>※2022年度中の策定を目指している第2期文化芸術推進基本計画を踏まえ、KPIを更新</p>	<p>15. 民間資金を活用した文化施策の推進 （民間資金等による文化財の保存・活用の推進）</p> <p>a. 文化財所有者等が、必要に応じて有識者の知見も活用しつつ、企業の先端技術を駆使した民間資金による文化財活用方策を検討・実施。</p> <p>（国立美術館・博物館の機能強化）</p> <p>b. 民間企業と連携した取組や先端技術を活用したコンテンツの充実、データの活用等を推進し、経営面等における国立美術館等の機能強化に努める。</p> <p>c. 国立博物館等の取組を参考にしつつ、地域の特性を踏まえながら公立博物館等の自立した取組を促進するとともに、好事例を発信。</p> <p>（アート市場の活性化）</p> <p>d. 企業等が保有する美術品の有効活用を促進する仕組みに向けた検討を踏まえた美術の振興を図る機能の整備。</p> <p>（簡素で一元的な権利処理方策の実現）</p> <p>e. DX時代に対応するため、コンテンツの利用に関する多数の権利者の許諾について、簡素で一元的に権利処理できるような制度を検討し、所要の措置を講じる。</p> <p>（ポストコロナの文化政策）</p> <p>f. 2022年度中の策定を目指している第2期文化芸術推進基本計画と合わせて、ポストコロナ時代にふさわしい新たなKPIの設定や取組を検討・実施。</p> <p style="text-align: right;">《a-f:文部科学省》</p>			

我が国における文化芸術産業の経済規模（文化GDP）の推計値

- 文化芸術推進基本計画（第1期）の策定時において、2025年までに文化芸術産業の経済規模（いわゆる文化GDP）をGDP比3%程度に拡大することを目指すこととし、計画に基づく文化芸術政策を推進してきた。
- 文化GDPについては、ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）が主導した、文化の経済的な価値を図る国際的な指標（ガイドライン）づくりの取組の成果に基づき、文化庁において各年の数値の精査を進め、公表してきたところ。
- 近年のGDPに占める文化GDP（いずれも名目値）の割合は、微減傾向となっている。



※ 各年における文化GDPの推計値はいずれも名目値
 ※ 端数処理をしているため、各ドメイン（凡例A～F）を足し上げた数値と文化GDPの合計額は一致しない。

(参考) 諸外国の文化GDP推計値

※ 各国の枠組みや手法は国により異なる部分があり、比較には注意が必要。

	令和3年度調査		(参考) 平成27年度調査
	各国発表値 () は総GDPに占める割合	補正後 【ユネスコガイドライン相当】	各国発表値、総GDPに 占める割合
日本 (2018)	10兆4,567億円 (1.9%)	10兆4,567億円 (1.9%)	1.8% (2014)
アメリカ (2017)	98兆4,604億円 (4.5%)	70兆3,553億円 (3.2%)	4.3% (2012)
イギリス (2018)	9兆8,950億円 (3.5%)	9兆8,182億円 (3.5%)	5.0% (2013)
フランス (2017)	5兆9,517億円 (2.3%)	5兆6,731億円 (2.2%)	2.4% (2010)
ドイツ (2018)	13兆1,009億円 (3.3%)	10兆2,599億円 (2.6%)	4.0% (2011)
カナダ (2018)	4兆7,783億円 (2.7%)	3兆7,023億円 (2.1%)	3.4% (2010)
オーストラリア (2018)	3兆6,543億円 (3.6%)	3兆5,482億円 (3.5%)	6.9% (2008)

(注) 金額は各年のIMFの換算率による。

出典：令和3年度文化庁委託事業「ユネスコモデルに基づく諸外国の文化GDPの算出」

※ 補正後（ユネスコガイドライン相当）の数値は、各国発表資料を基に、受託事業者においてガイドラインに相当すると想定される領域を抽出して算出している。ただし、アメリカ及びドイツについては、領域の詳細分類の金額が公表されておらず、一部ガイドラインに該当する領域の額が含まれていないものがある。

※ イギリスは文化領域及びクリエイティブ産業の合計額である。また、ドイツの補正後の金額は一部分野間の重複がある。両国については、GVA（Gross Value Added）が用いられており、GDPと比較して推計額が若干少なく算出される。

文化GDPの推計に係る今後の取組

- 文化GDPについて、ユネスコのガイドラインをベースにしなから、我が国の文化の実態にも対応する独自部分を付加するなど、推計範囲の充実を図る。

